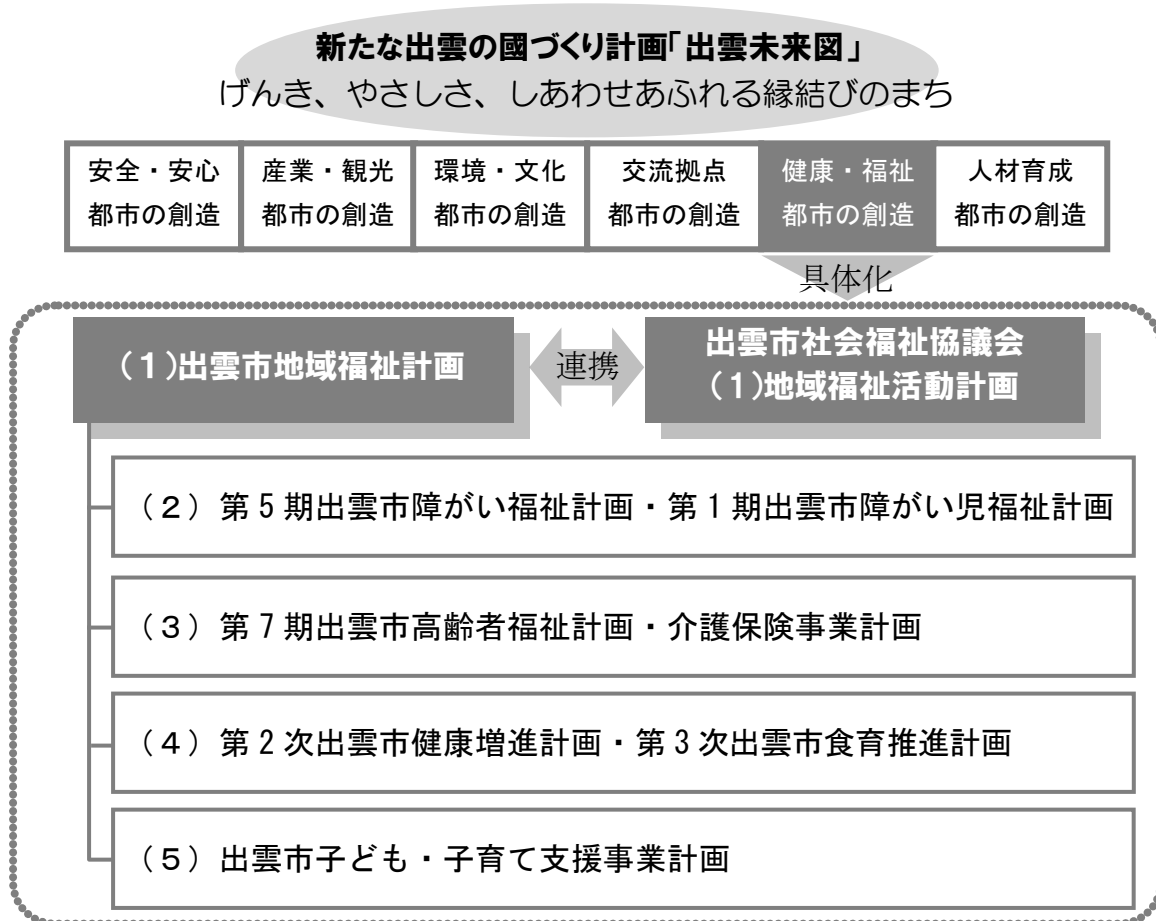


出雲市保健福祉事業に関する各種計画（案）について

出雲市保健福祉事業に関する次の5つの計画について、平成30年度(2018)からの次期計画の改定または見直し作業を行いましたので、その概要（案）を報告します。

計 画 名	所 管 課
(1) 第3次出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画【策定】	福 祉 推 進 課
(2) 第5期出雲市障がい福祉計画・ 第1期出雲市障がい児福祉計画【策定】	福 祉 推 進 課
(3) 第7期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【策定】	高 齢 者 福 祉 課 医 療 介 護 連 携 課
(4) 第2次出雲市健康増進計画・ 第3次出雲市食育推進計画【策定】	健 康 増 進 課
(5) 出雲市子ども・子育て支援事業計画【中間年における見直し】	子 ど も 政 策 課 保 育 幼 稚 園 課

【出雲市各種保健福祉計画の位置づけ全体イメージ】



1. 各計画の概要

(1) 第3次出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画【福祉推進課】

①区 分	策 定
②期 間	平成 30 年度(2018)から平成 34 年度(2022)までの <u>5年間</u>
③協 議 機 関	出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
④根 拠 法 令	社会福祉法
⑤ポ イ ン ト	・社会福祉法の改正により、市町村地域福祉計画が保健福祉分野計画の「上位計画」に位置づけられました。 ・「地域共生社会」の実現に向け、保健福祉分野で共通して取り組むべき事項を定めます。 ・複合した課題を抱える本人や世帯の課題解決のための包括的な支援体制の構築に努めます。
⑥概 要 版	5～12 ページ

(2) 第5期出雲市障がい福祉計画・第1期出雲市障がい児福祉計画【福祉推進課】

①区 分	策 定
②期 間	平成 30 年度(2018)から平成 32 年度(2020)までの <u>3年間</u>
③協 議 機 関	出雲市障がい者施策推進協議会
④根 拠 法 令	障がい者総合支援法、児童福祉法
⑤ポ イ ン ト	・障がい者・児の地域生活を支えるための体制整備と、必要な福祉サービス量の見込みを定めます。 ・児童福祉法の改正により、「障がい児福祉計画」もあわせて策定することとなりました。(本市においては、第1期計画から障がい児へのサービスについても定めています。) ・障がい福祉サービス利用者全員に利用計画を策定する体制を維持し、一人ひとりに適切なサービスの提供に努めます。
⑥概 要 版	13～20 ページ

(3) 第7期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【高齢者福祉課・医療介護連携課】

①区 分	策 定
②期 間	平成 30 年度(2018)から平成 32 年度(2020)までの <u>3年間</u>
③協 議 機 関	介護保険運営協議会
④根 拠 法 令	介護保険法
⑤ポ イ ン ト	・地域包括ケアの取組を強化し、高齢者の自立生活を支援します。 ・要介護者の伸びを勘案し、必要な介護サービス基盤（地域密着型サービス）の整備を行います。 - 認知症グループホーム：108人の定員増（522人→630人） - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1か所増（1か所→2か所） ・介護人材の確保と定着、老老介護世帯の支援など、市が独自に取り組んでいる事業を拡充します。
⑥概 要 版	21～26 ページ

(4) 第2次出雲市健康増進計画・第3次出雲市食育推進計画【健康増進課】

①区 分	策 定
②期 間	平成 30 年度(2018)から平成 39 年度(2027)までの <u>10 年間</u>
③協 議 機 関	出雲市健康のまちづくり・食育のまちづくり推進会議
④根 拠 法 令	健康増進法、母子保健法、食育基本法
⑤ポ イ ン ト	・平成 28 年度(2016)に実施した健康づくり・食育に関するアンケート調査結果、各種データを参考に、これまでの取組の評価・検証を行い、健康分野で取り組むべき事項を定めます。 ・市民が主体的に健康づくりに取り組み、生涯を通じて輝いて生きる社会をめざします。 ・妊娠期からの支援、生活習慣病予防、重症化予防及び各地域で安心・安全に生活できる環境づくりの構築に努めます。
⑥概 要 版	27～38 ページ

(5) 出雲市子ども・子育て支援事業計画【子ども政策課・保育幼稚園課】

①区 分	中間年における見直し
②期 間	平成 27 年度(2015)から平成 31 年度(2019)までの <u>5 年間</u>
③協 議 機 関	出雲市子ども・子育て会議
④根 拠 法 令	子ども・子育て支援法
⑤ポ イ ン ト	・計画の施策内容自体の見直しでなく、第 4 章「5 か年事業計画」に記載している各事業の中で、「量の見込み」「確保方策」として設定した計画値について、実績値との間に乖離が生じ、変更が必要と判断した事業について、数値の見直しを行いました。 ・今回、見直しを行った事業は、幼稚園・保育所等利用や児童クラブ事業など、5 か年事業計画に記載している 15 事業のうち 7 事業です。
⑥概 要 版	39～46 ページ

2. 今後の予定

(1) パブリックコメント

①実施期間：平成 29 年(2017)12 月 15 日(金)から平成 30 年(2018)1 月 19 日(金)までの 36 日間

②閲覧場所：市のホームページ、市本庁各担当課及び各支所保健福祉担当課の窓口

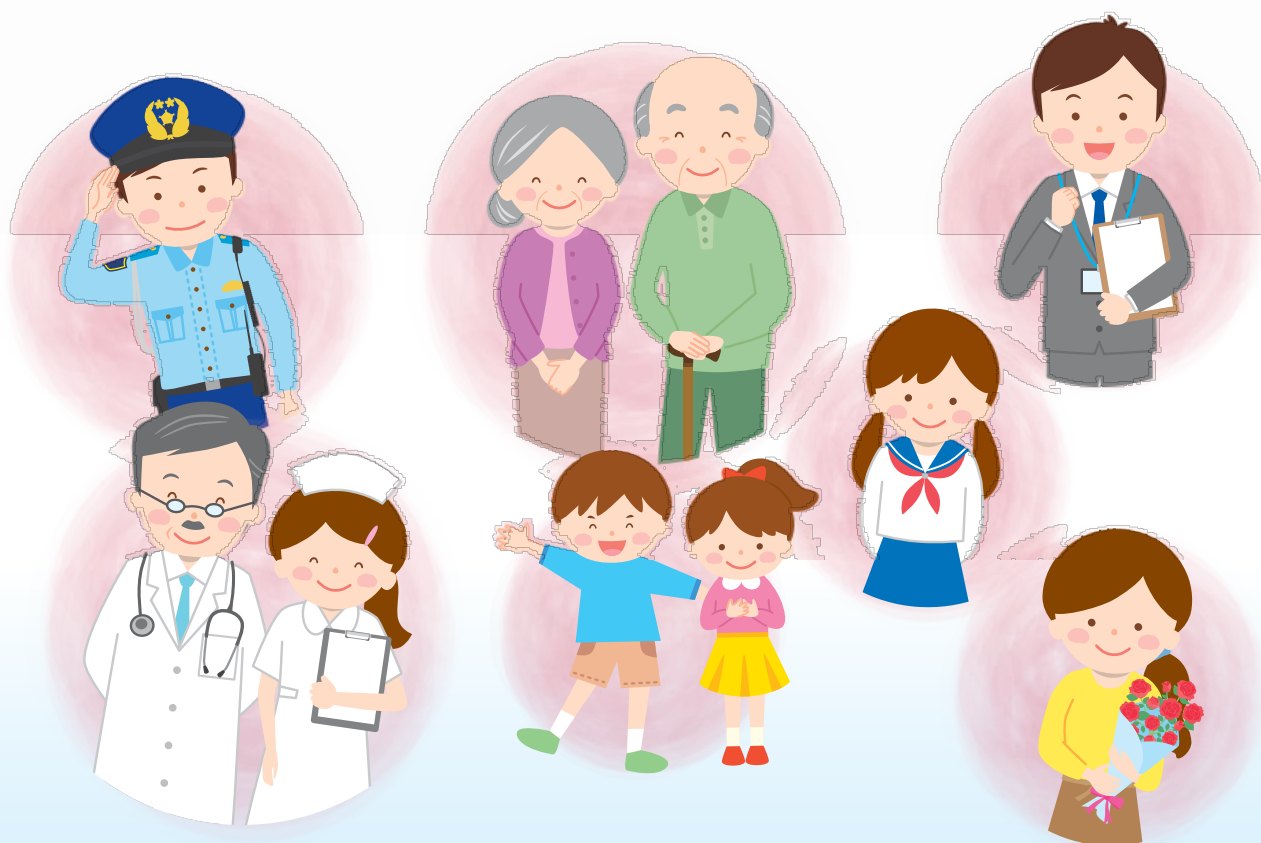
(2) 各計画の確定版

平成 30 年(2018)3 月議会にて報告

第3次 出雲市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

平成30年度(2018)～平成34年度(2022)

～ぬくもりのある福祉のまちづくり～



平成30年(2018)3月
出雲市
出雲市社会福祉協議会

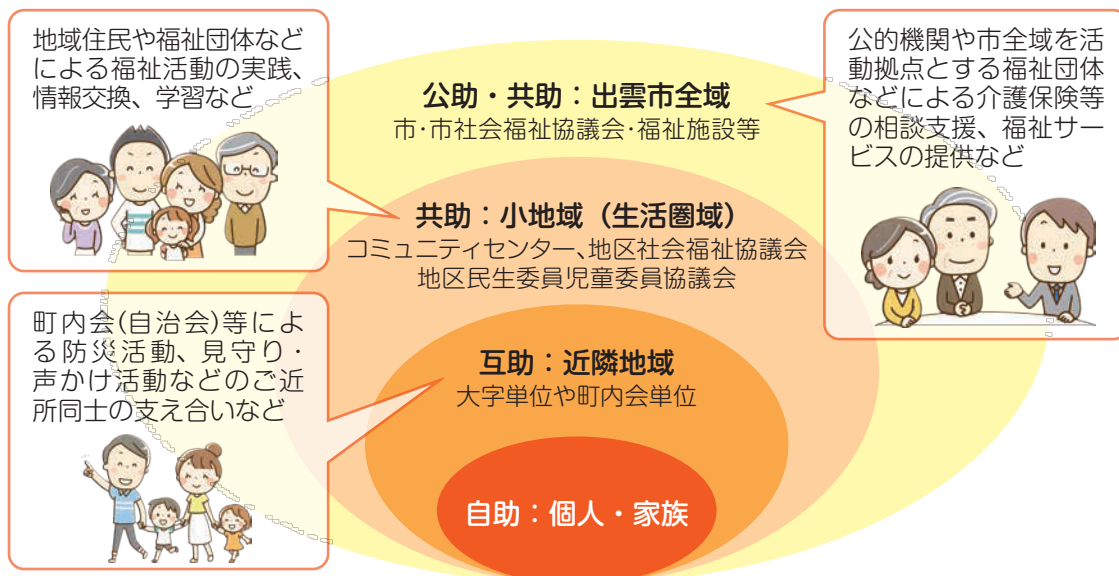


1 地域福祉推進のために

地域福祉は健康や介護、育児、障がい、生活困窮、災害対策等さまざまな分野にまたがります。また市民一人ひとりが抱える課題もさまざまで、家庭環境や経済的事情を背景としてひとつとして同じものはありません。

そのため、すべての市民が安心して暮らせるよう、以下の活動区分イメージのように市民、事業者、各種団体、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を果たしながら、お互いに力を合わせて課題解決に取り組む必要があります。

地域福祉推進の活動区分イメージ



2 計画の策定 ～地域共生社会をめざして～

地域福祉について、これからは地域の誰もが「わが事」として捉えて主体的に取り組み、市や社会福祉協議会は複合的な課題に「丸ごと」対応することが求められます。これらを通じて、だれもが自分らしく活躍し、相互に助けあいながら暮らす「地域共生社会」の実現をめざし、計画を策定します。

■ 他計画との関連

出雲市総合振興計画

『新たな出雲の国づくり計画「出雲未来図」』

げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲

安全・安心都市の創造	産業・観光都市の創造	環境・文化都市の創造	交流拠点都市の創造	健康・福祉都市の創造	人材育成都市の創造
------------	------------	------------	-----------	------------	-----------

具体化

■ 計画の期間

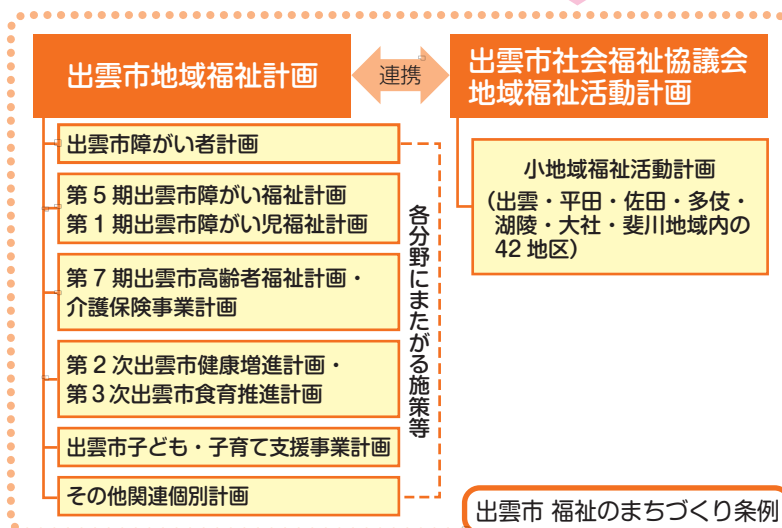
平成30年度(2018)から平成34年度(2022)の5年間

■ 地域福祉計画とは

出雲市総合振興計画の福祉部分を具体化する計画であり、関連する個別計画の上位計画にあたります。

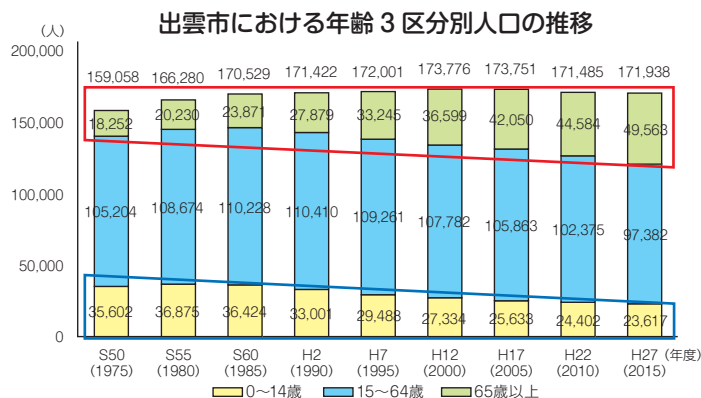
■ 地域福祉活動計画とは

出雲市社会福祉協議会が地域住民や福祉事業者等と相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした活動計画です。



3 出雲市が持つ地域福祉の強み

(1) パワフルシニアが活躍のまち



出典：国勢調査 各年10月1日現在
注：人口の計には年齢不詳を含みます

高齢者人口(65歳以上)は昭和50年(1975)以降、増加していますが、健康寿命は島根県平均よりも長くなっています*。

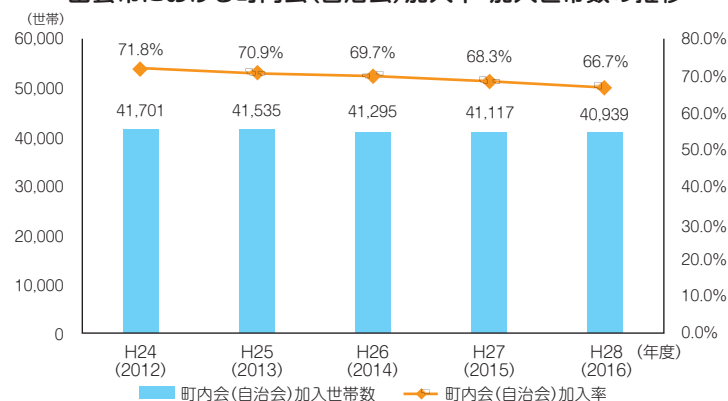
*健康寿命(65歳平均自立期間)：17.54年(県17.46)
65歳平均自立期間とは、65歳以後、自立した生活が期待できる年数のこと

元気な高齢者の地域での活躍が期待されているんだね！



(2) 地域のご縁が光るまち

出雲市における町内会(自治会)加入率・加入世帯数の推移



出典：出雲市自治振興課調べ 各年度4月1日現在

市全体での町内会(自治会)加入率は下がっていますが、加入世帯数が増加している地区もあります。また、佐田など旧町地域では加入率が9割を超えているところもあります。転入者などの加入促進が課題となっています。

地域のつながりがまだまだ強いんだね！



(3) 福祉・医療のプロが育つまち

出雲市の主な社会資源位置図



出雲市内には、コミュニティセンターが43か所、地区社会福祉協議会が41か所あり、これらが地域の活動拠点になっています。

また、病院は県内有数の立地数を誇ります。さらに、多様な社会福祉法人では多くの「福祉・医療のプロ」が従事しており、市内の福祉・医療分野の大学や専門学校が輩出する人材の雇用・育成の場となっています。

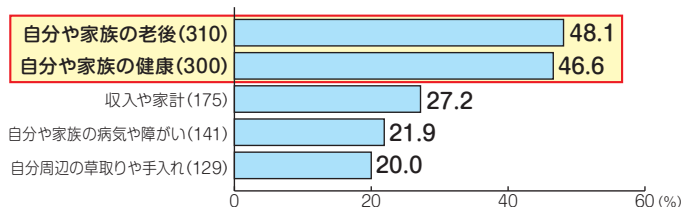
地区ごとに活動拠点があって、人材もたくさん育っているんだね！



4 地域福祉に関する意識（主なもの）

市内に在住する 20 歳以上の市民を対象にアンケートを行い、市民のボランティア活動や地域での福祉活動に関する意識を把握しました。

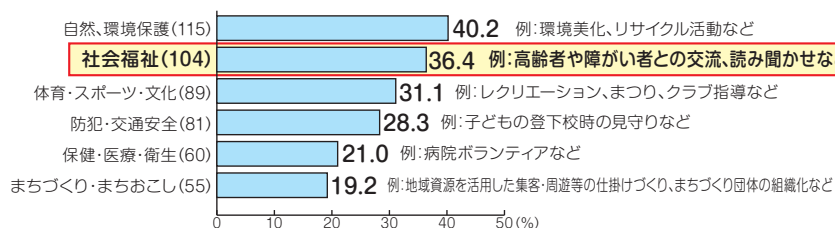
（１）日々の暮らしの中での悩みごとや困りごと



老後や健康についての悩みごとが多いんだね。



（２）興味がある地域福祉活動（地域福祉活動に関心があると回答した人）



社会福祉への関心は高いんだね！



（３）近所の人困っているときにできること（できそうなこと）

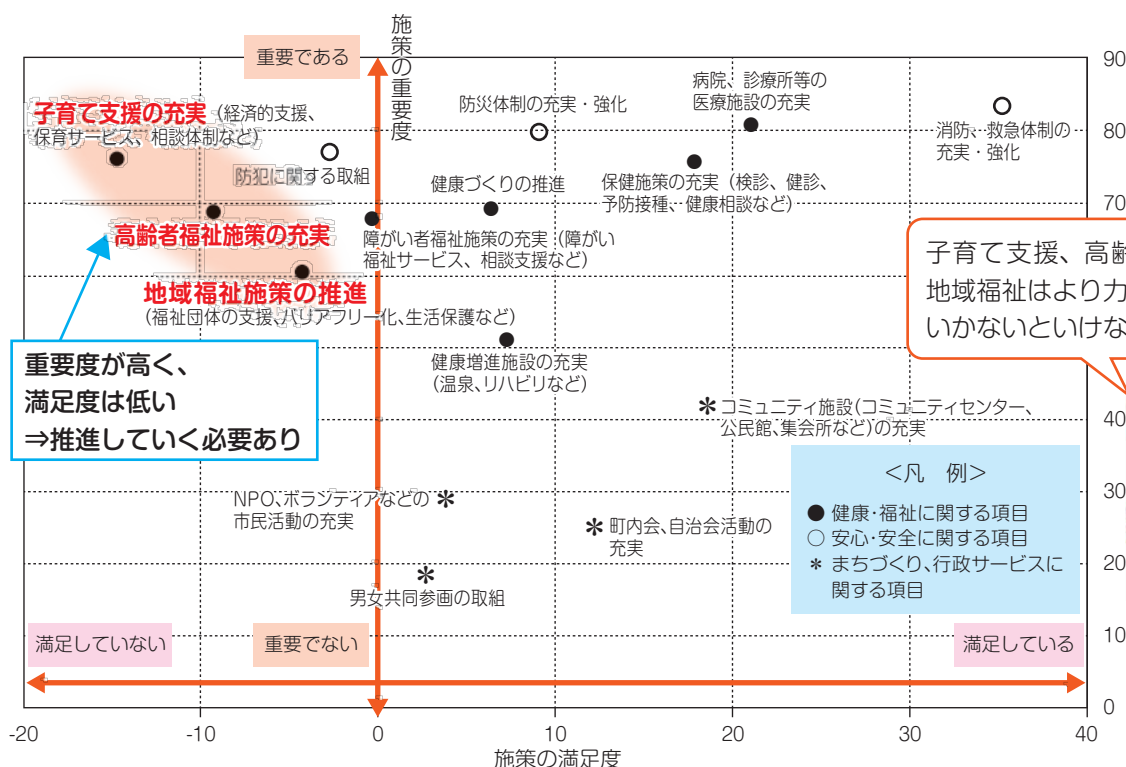


「安否確認(声かけ訪問)」や「話し相手」など、比較的簡単なことから始められそうかな。



5 地域福祉に関するニーズ

地域福祉におけるニーズマップ（重要度・満足度）

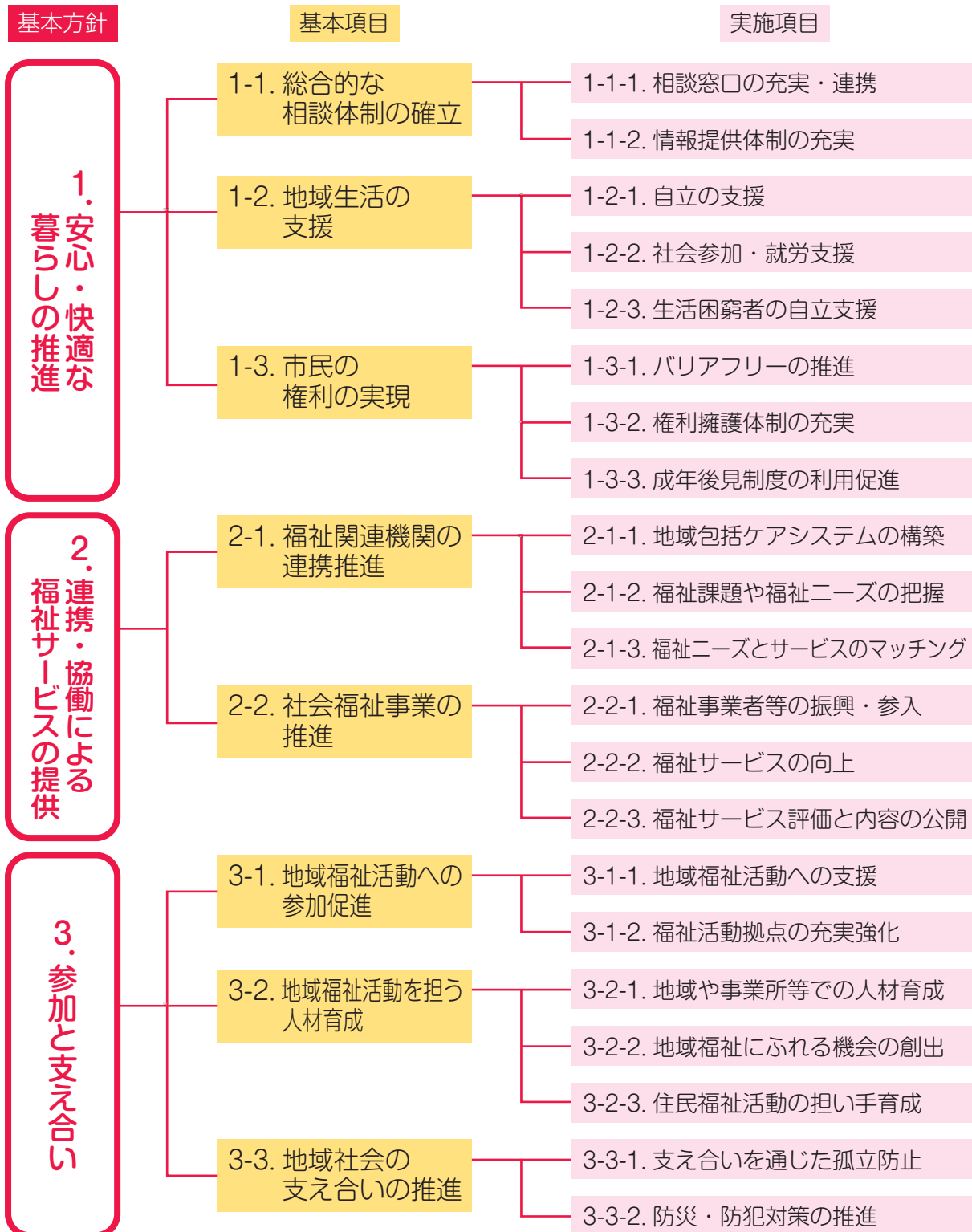


6 計画の基本的な考え方

基本目標

ぬくもりのある福祉のまちづくり

「ぬくもりのある福祉のまちづくり」を推進するため、地域住民、事業者、出雲市、出雲市社会福祉協議会が、以下に示す施策体系に基づき取り組みます。



住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、課題を抱えたときに、適切な福祉サービスを選択・利用できることが望めます。

そのために、相談体制の整備と情報提供、福祉サービスの質の向上、社会的に弱い立場にある児童、高齢者、障がい者等の権利を擁護する仕組みづくりをめざします。



総合的な相談体制の確立

めざすもの だれもが適切な福祉サービスを受けることができるようにしたい



福祉課題に直面した際に、気軽に相談できる窓口を充実させます。そのために、関係機関と連携しながら、総合的に対応できる体制を整備します。

実施項目

- 1-1-1 相談窓口の充実・連携
- 1-1-2 情報提供体制の充実

さまざまな福祉課題に対応するためには、福祉サービスを提供する各主体が連携・協働しながら、適切かつ効果的な支援を行うことが望めます。

そのために、福祉関連機関と連携しながら「地域包括ケアシステム※」を構築します。

各主体が連携することで、多様なニーズを把握しやすくなり、適切なサービスが提供され、サービスの質や種類が向上する事が期待されます。

※ 地域包括ケアシステム

生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々なサービスが日常生活圏域で適切に提供される地域の仕組みです。

福祉関連機関の連携促進

めざすもの 福祉サービスを効果的・効率的に提供したい



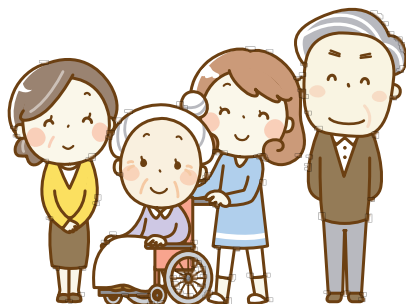
福祉関連機関が連携して、「地域包括ケアシステム」を構築し、福祉課題や福祉ニーズに対応していきます。

実施項目

- 2-1-1 地域包括ケアシステムの構築
- 2-1-2 福祉課題や福祉ニーズの把握
- 2-1-3 福祉ニーズとサービスのマッチング

地域福祉を進めていくためには、住民一人ひとりが地域社会の一員としてお互いに助け合い、思いやりを持って、地域の特色を活かしながら主体的に福祉活動に参加することが望めます。

そのために、地域住民が参加しやすい仕組みの構築、地域で活躍できる人材の育成、地域の支え合いを推進します。



地域福祉活動への参加促進

めざすもの より多くの市民に参加してほしい



近隣地域での互助活動（防災活動や見守り・声かけ等）や生活圏域での共助活動（情報交換・学習等）を支援します。また、コミュニティセンター等の活動拠点の充実や活動の場づくりを推進します。

実施項目

- 3-1-1 地域福祉活動への支援
- 3-1-2 福祉活動拠点の充実強化

基本項目

1-2

地域生活の支援

めざすもの だれもが自分らしく生き生きと自立して暮らしていけるようにしたい



周囲の協力や関係機関の連携により、自立して生活できるように支援します。また、意欲や能力に応じてだれもが社会参加・就労ができるように支援します。

実施項目

- 1-2-1 自立の支援
- 1-2-2 社会参加・就労支援
- 1-2-3 生活困窮者の自立支援

基本項目

1-3

市民の権利の実現

めざすもの 支援が必要な人たちが安心して暮らしていけるようにしたい



施設などのハード、意識などのソフトの両面からバリアフリー化を進めます。また、虐待や差別、DV等の防止対策や成年後見制度の利用促進などにより、市民の権利擁護を推進します。

実施項目

- 1-3-1 バリアフリーの推進
- 1-3-2 権利擁護体制の充実
- 1-3-3 成年後見制度の利用促進

基本項目

2-2

社会福祉事業の推進

めざすもの 福祉サービスの質や量を向上させたい



福祉事業者等の振興・参入を促進します。また、福祉サービスを安心して利用できるよう、第三者による評価等により、提供するサービスの向上を図ります。

実施項目

- 2-2-1 福祉事業者等の振興・参入
- 2-2-2 福祉サービスの向上
- 2-2-3 福祉サービス評価と内容の公開



基本項目

3-2

地域福祉推進の人材育成

めざすもの 地域福祉活動を担う人材を育成したい



地域において福祉活動をけん引する人材を育成します。また、地域福祉にふれる機会の創出による活動参加のきっかけづくりやボランティアへの参加促進などにより地域福祉を担う人材を育成します。

実施項目

- 3-2-1 地域や事業所等での人材育成
- 3-2-2 地域福祉にふれる機会の創出
- 3-2-3 住民福祉活動の担い手育成

基本項目

3-3

地域社会の支え合いの推進

めざすもの だれもが孤立することなく、安心して暮らしていけるようにしたい



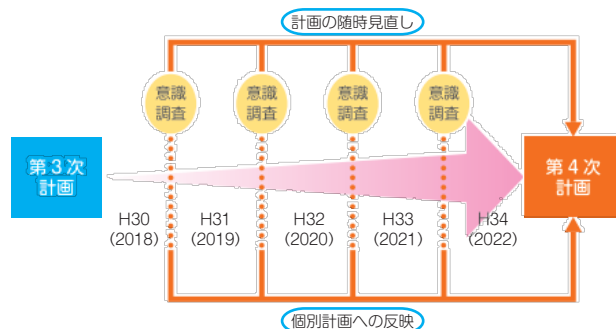
民生委員・児童委員への支援や町内会（自治会）加入促進等による支え合いの仕組みづくりを推進します。また、災害や防犯対策の推進により安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

実施項目

- 3-3-1 支え合いを通じた孤立防止
- 3-3-2 防災・防犯対策の推進

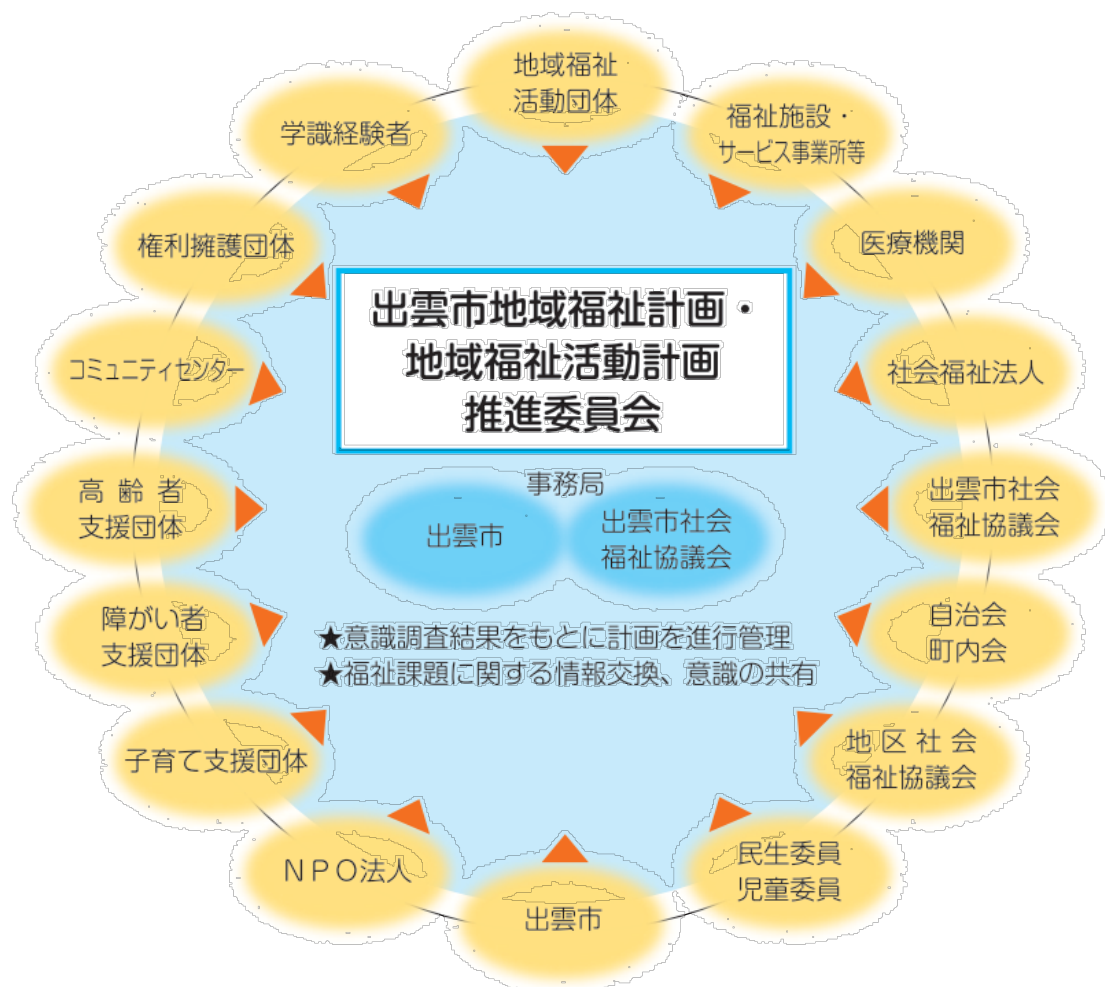
7 進捗管理の手法

- 年に1回、市民の地域福祉に対する満足度を測るための市民意識調査を行います。
- 出雲市と出雲市社会福祉協議会の関係部署が連携して調査をすることで、地域福祉全般をカバーします。
- 必要に応じて計画の見直しや、個別計画への反映等を行います。



8 計画の推進体制

- 意識調査結果をもとに、出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会が進行管理を担います。
- 委員会を出雲市における様々な福祉課題についての情報交換を行うことができる場として位置付け、関係者間での地域福祉に関する意識の共有を図ります。



お問い合わせ先

■出雲市福祉推進課

出雲市今市町70
TEL(0853)21-6694 FAX(0853)21-6598

■出雲市社会福祉協議会

出雲市今市町543 出雲市社会福祉センター内
TEL(0853)23-3781 FAX(0853)20-7733